

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和6年3月7日（木）	
招集（開催）場 所	岩美町役場 全員協議会室	
出 席 委 員	田中克美委員長、宮本純一副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、田中伸吾委員、寺垣智章委員、川口耕司委員、柳正敏委員、澤治樹委員（副議長）	
欠 席 委 員	なし	
議 長 の 出 席	あり	
職 務 出 席 者	浜野議会事務局長	
傍 聴 者	なし	
開 会	11時33分	
記 録 者	議会事務局 宮内書記	
調 査 事 項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	田中克美委員長	*起立、礼 始める。 足立議長あいさつをお願いする。
あいさつ	足立議長	進行してほしい。
協議事項 (1)	田中克美委員長	協議事項に入る。（1）鳥取県東部地区特別職報酬等審議会についてだ。私からも資料を1枚出しているが、そこに記載しているように、中部、西部と同じように東部4町による報酬審議会を設けることが東部議長会から提起されている。このことについて協議したい。初めに足立議長からお願いする。
	足立議長	議長会というよりも町村会の方から、東部地区も4町で報酬審議会を設けてはどうかという提案があった。中身の詳細については、あまり多くまだ伝えられていない。ただ、中部と西部にはそれぞれ審議会がもう既にできている。東部議長会には、岩美町には既に審議会はあるということと、岩美町議会の中での考え方を皆に聞いた上でなければ判断できないということは了解を得ているので、ここで審議していただきたい。
	田中克美委員長	議会事務局に作成してもらった資料を読んで紹介する。 （1）鳥取県東部地区特別職報酬等審議会についてのところには浜野議会事務局長から東部町村会の米本局長に聞き取りをした内容が紹介してある。最初に提案した人は吉田八頭町長で理由は中部、西部では地区で審議会を組織しているからというもの。岩美町が4年ごとに審議会に諮問し、答申を受けて報酬の見直しをしていることから、当初は令和8年度に検討するとしていたが、前回の町長会では、令和6年度検

		討して令和7年度からとすることについて検討に入るようにと議会事務局に指示があったと。この指示に基づいて、議長会に意見を求めることになり今足立議長が紹介されたようなことになっているということだ。次の段落は、講師から聞いた話だということだが、合併前の東部でも審議会が組織されていたが、合併で自然消滅というか、合併前に解散したと。全国的には複数の自治体で審議会を組織しているところは少ないと中部の方から聞いているとのことだ。ここはよく分からないが。 東部地区にかつてあった審議会は昭和45年設置で、岩美郡と気高郡の6町で、町村合併の前に一旦解散している。八頭郡は特別職報酬等審議会を作っていたということだな、これは。その後か。八頭郡も解散したわけだ、1回は。
	足立議長	岩美町以外は年度ごとに審議会を立ち上げているということだ。
	田中克美委員長	そういう条例があるということだな。
	足立議長	それともう一つ、特別職の報酬が毎年国の人事院勧告によって引き上げられているのは岩美町だけだ。他の町村は一切、特別職はそういう動きはない。岩美町だけだ。
	田中克美委員長	それも答申に従ってやっているということだ。
	足立議長	そうだ。岩美町の審議会は4年間継続しているので。1回お願いしたら。
	田中克美委員長	岩美町は、独自の審議会を平成26年12月に設置したと。それから、調べたら中部の審議会は昭和45年1月に設置、西部が翌年46年の2月に設置、以降解散はしていない。続いている。
	足立議長	よく分からないが、中部の町は全部特別職は一緒か。そうじゃないだろう。
	田中克美委員長	金額が一緒ということか。
	足立議長	今回新聞に出ていたのは湯梨浜町の分だけだ。
	田中克美委員長	地区単位でやっている。審議会だけを一つにして、規約を見ると町長が、、、。
	足立議長	金額がそれぞれ別かということだ。
	浜野議会事務局長	説明させていただく。鳥取県中部地区、西部地区特別職報酬等審議会というところに記載しているが、まず条例を議会に提出するとき、、、。
	足立議長	各町の現在の報酬額が同一か違うのかということを知っている。
	浜野議会事務局長	日吉津村が確か違っている。あとは中部、西部地区でほぼ一緒だ。
	足立議長	だけど東部は報酬額は全部バラバラだから。各町の財政に合わせた報酬額を示しているというのが東部議長会の基本的

		な考え方だ。県の町村会の会長の立場だから吉田八頭町長が提案されているが、要は中部、西部のように、4町で一つの審議会をしてほしいという、町村会の要望が議長会に出ているということだ。その結論を出してもらえばいい。ノーならノーでいいから。
		*森田委員 11時43分退出
	田中克美委員長	資料1枚目の一番下に、中部、西部の審議会設置規程から2か所拾っている。一つは、報酬額を変更するのに町長が条例を議会に提出するときは、その中部、西部の町村会長が、特別職報酬等審議会に諮問をするということになっている。それから、諮問は議会や町ごと個々ではなくて、地区単位、まとまりの単位で行っているということだ。それから、額を諮問するのではない。額を算定して出すのは審議会で、審議会が答申するということのようなのだ。 このたび中部は2月1日、西部は1月15日付けで、資料2枚目に書いてあるような引き上げ額があって、資料3枚目に3月5日の日本海新聞の記事のコピーがあるが、湯梨浜町議会は引き上げ見送りとある。記事の最後にあるが、特別職の報酬引き上げを見送った宮脇湯梨浜町長は、議長がたった1,000円で、議員が1万4,000円では理屈にあわないという理由で答申の金額を見送ったということのようだ。記事の中では、町議会からここに紹介されているような声が上がって、もう少し議論し納得のいく結論を出したいと見送ることを決めたということになっている。
	澤委員（副議長）	引き上げ見送りの新聞記事が資料として出ているが、八頭町や南部町、江府町がこの3月議会に提案するというのも一緒に出さないと公平でないのではないかな。
	田中克美委員長	それは知らない。
	足立議長	きょう結論は出ないだろう。こういう話が出ているから、今定例会でもう1回でもこの議会活動の在り方検討特別委員会を開いて結論を出してもらわないと、という気持ちだけであって、実際、議長会の会員の僕でさえここまで詳しい説明は受けてないから。 田中委員長、きょう決まるだろうか。決められるなら決めてもらってもいいが。
	田中克美委員長	本当は決めたいが、...
	柳委員	田中委員長、今日は無理だ。1回考えさせて。
	田中克美委員長	私の出した資料を見てほしい。町村会が言うような東部全体の審議会を設けるかどうかということについて、岩美町議会はどちらにするかという話だけなのだが、我々が検討するに当たって頭においてほしいことを3点挙げている。 一つは他町との違いだ。我々は議会自らが報酬額を算定

		し、その後に意見交換会で町民の意見を聞き、その上で必要なら再算定をして、その額を町の報酬審議会に諮問する。それから報酬審議会の委員とも意見交換をする。これは多分他の町と違うところだと思う。それから、令和7年3月議会までに議決し、来年の4月から実施するというのを我々は確認している。以上のことを議会だよりで町民に公表してきた。「議会はこういう行動を取ろうとしている、こう決めました、こういう予定です」と公表している。この公表した中には、東部4町でつくる審議会云々などということは一言もなく、そもそも想定していない。 このことを頭に置いて我々の態度を決めなければいけないということだ。
	足立議長	今日は無理ではないか。
	田中克美委員長	私から言うと簡単だ。町村会の意向には従えないということ。
	柳委員	田中委員長の気持ちも分かる。一生懸命ここまで取り組まれてきた。ただ、こうして町村会から依頼があって、これはどうですかというものを、ある程度はやはり議論された上で決断されるべきだと思う。腹が決まっていたとしてもだ。中身を精査した上で決をとるべきだと思う。きょう出されて、我々はこう思うから全く論外だ、というような片付けはすべきではないと思う。
	田中克美委員長	論外とは言わない。
	柳委員	田中委員長以外の他の10名がどう思われているか。これを見て、こういう案もあるんだということも頭の中に入れるべきだと思うし、事の重大性から言うと、いまいまこれを出されて、やっぱり町村会からの提案は受けられませんというようなことは、僕はすべきでないと思うということだけ申し上げておく。
		* 森田委員 11時51分入室
	田中克美委員長	では結論を出さないという前提で、皆の意見を伺う。
	寺垣委員	これは町村会から来ていて、吉田八頭町長からの提案だということは、長戸町長もその提案を知っているということだな。 今まで岩美町は報酬等審議会というのを、町長が決めた中に議員も入れて、という流れで岩美町の報酬等審議会に諮問していると思うが、町長はそっちに行くけど議員は行かないというようなことが果たしてできるのかという、何かちょっとモヤモヤ感が頭の中にある。それができるということなら、田中委員長が言われたように今までのこの議会活動の在り方検討特別委員会の経過もあるし、いろいろ考える節はあるなと思うが、今はもう本当モヤモヤしているという感じ

		だ。
	田中克美委員長	手続き的には可能だ。
	足立議長	議長会の一員として、各議会に持ち帰って相談してきてくれと言われている立場でこんなことを言うのはなんだが、正直なところ、急に出てきた話だ。それも、議長会の中で十分議論された話でもない正直なところ思っている。 きょうのところは、できるならば、こういう話が出ておって、それを岩美町議会で継続的にもう1回でも審議させてもらおうということで、その間にもう一度私も議長会の方の中身について十分知識を得たいと思うので、もう少し時間をもらい、今日は経過だけを聞いたということで終わってもらえないだろうか。
	田中克美委員長	分かった。今日は結論は出さないということで、それを前提に、何か意見がある人はどうぞ。
	川口委員	僕も寺垣委員と同じことを思っており、岩美町の今までの報酬等審議会は町としてもって、議員報酬もその中で一緒にやってきたという経過がある中で、それで今議長が言われたように、他の3町が東部地区の中にあるわけで、議員報酬に関しての諮問なりそういった検討というのはそれぞれの町もやっておられる。その辺の流れもまた足立議長からも伺いたいと思うし、今日は結論は出さないということなので、岩美町も今までやってきた経過があるので、その辺ももう少し僕自身も検討したいと思っている。
	田中克美委員長	他にあるか。
	橋本委員	寺垣委員がモヤモヤすると言われたが、私もまさしくそう思っていて、こういう地区、ブロックですと、町民に対して説得力があると思う。お前達が勝手に決めたんだらうというのではなくて、東部でこうなっていると言え、町民は納得しやすいだろうというのはある。その一方で、条例で決めた特別職報酬等審議会があるのを、例えば町長がそちらに参加するとなれば、条例自体が廃止になって今話している前提が崩れてしまうというのがあって、今どちらがいいだろうかと決められないというのは本当で、もう少し勉強させていただかなければと思うので、もう少し時間をいただきたいと思う。まさしくモヤモヤだ。
	田中克美委員長	他はないか。 今橋本委員が言われたが、要するに言葉は悪いが、お墨付きをもらいやすいということだ。逆に言うとそのためにつくったのかと言われかねないという新たな問題が、...
	足立議長	そういう想定外の話はしないようにしてもらえないか。 我々もそこまで話を聞いていないし、...
	田中克美委員長	いやいや、だって4町の審議会を作ることだから、

		審議会に町民が入っても1人だろう、岩美町民代表は。
	足立議長	いや、今日はその程度でという、皆がそういう意見じゃないだろうかと思うが、...
	田中克美委員長	だから私が書いている3点をよくよく頭に置いて考えてほしい。違ったことを選択した場合は町民に説明してもらわないといけない。説得力を持って。 協議事項(1)については以上とする。
	足立議長	進行しよう。
協議事項 (2)	田中克美委員長	次に政策活動の今後の取り組みについてだ。前回の議会活動の在り方検討特別委員会で、令和6年度から政策提言の仕組みに取り組むということで、これを4月から着手すると既に議会だよりで町民に報告したということで確認した。4月から政策提言の取り組みそのものに入るわけではないが、前提が町民との意見交換ということがスタートになっているので、これを4月から着手しようじゃないかということだ。試行錯誤になると思うがこれをやってみる。そのためには意見交換会のテーマを決めるとか、... 12時になったが少しばかり延長する。よろしいか。
	皆	よい。
	田中克美委員長	それで意見交換会のテーマを決めるということと、その上で町民に参加を呼び掛けるとということと、地域ごとにやるとか団体分野ごとにやるとかその辺をどういう風にスタートするのかということ。それから、我々12人の班の編成をどうするかということを決めないといけない。とにかく意見交換会からスタートするということだ。 それから、もう一つは、前回の議論で橋本委員からも発言があったが、「常任委員会を月単位で定例的に開催するということに取り組んだらどうか」ということで、私の方からも提案したい。その意味は、意見交換会から政策提言にまとめる作業に移るまでに時間があるわけで、その間も我々の政策作りの力を培う、養うということや、議員間での討議を重ね、それに慣れるということをしなないと、政策提言をまとめるというのはなかなか大変だと思うので、意見交換と同時並行でこれをやろうと。4月から月単位の定例的開催というのに取り組むということに挑戦したらどうか。この点も、定例的に開催するためには何をやるかを決めておくのかということを確認する必要があると思う。 それと、ここには書かなかったがもう一つ大事なポイントがあると思っているのは、報酬を決める際に、我々の活動はこういう活動で、これぐらいの報酬額を計算してますというときに、我々のこれからやろうとしていることも含めて、議会や議員の活動のイメージが町民の皆さんに伝わるようなことにしておくということが、金額に説得力を持たせることが

		できるかどうかのポイントの一つだと思っている。そういう意味からも、常任委員会の定例的開催で我々の活動の量が増える。これは来年の3月議会までに金額の議決をすることを考えると、文字通りこの令和6年度に活動量を増やすことと、その増えた活動量の中で何をやるのか、議会で議員は何をやっていくのかということが伝わるようにしておくことが必要だと思っている。そういう思いもあって、この月単位の定例開催というのを、ぜひとも挑戦したいということで提案している。 先ほどの、東部議会議長会への回答をどうするかということも次の会議で議論することにしたので、本日はもう昼にもなってしまったので、今日この(2)で私が提案しているこの二つの件についても、具体的な議論は次回にしたいと思う。幸い3月議会が15日で終わるので日にちはしっかりある。会期中は多分難しいと思うので。 この4月から着手することについて、2つの提案について何か意見があるか。特にないか。 次回の議会活動のあり方検討特別委員会は、きょうの協議事項2件、議長会からの提起と、政策提言の取り組みに4月から着手するこの2つの内容で議論していただきたいと思う。よろしいか。
	皆	よい。
その他	田中克美委員長	その他皆さんから何かあるか。
	皆	なし。
閉会	田中克美委員長	では以上で閉会する。 *起立、礼 12時07分閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会活動の在り方検討特別委員会委員長

田中克美

